

令和7年4月7日

保護者様

上郡町立高田小学校

校長 藤本 憲正

警報発令時の対応について

見出しの件について、下記のように対応します。

記

◎ 午前7時00分の時点で、公共放送、公式ウェブサイト等で上郡町に大雨・洪水・暴風・大雪等警報発令中の場合

- 臨時休業日とします。

tetoru の送信は、しません。(tetoru が送信できない事態も考えられるため) 電話での問い合わせは、お控えください。

- 学校から指示がない場合でも、児童は、宿題や予習・復習、ふくみねノートで自主学習をし、通常の時間割で翌日の用意をします。

◎ 登校中に、警報が発令された場合

- 職員による登校指導を行いながら登校させます。
- 登校が完了次第、翌日の連絡や安全指導等を行い、保護者への引き渡しの連絡をします (tetoru 等)。
- 連絡が取れない場合は、学校で待機させます。

◎ 登校後に、警報が発令された場合

- 原則として帰宅します。(天候の状況により、しばらく学校待機をさせることも あります。)
- 帰宅決定後、引き渡しを行う連絡をします。(tetoru 等)。翌日の連絡、安全指導等を行い、引き渡しを行います。
- 連絡が取れない場合は、学校で待機させます。

※ いずれの場合も、教育委員会、学童クラブ、放課後子ども教室、こども園等、関係機関と連携を密にして、児童の安全の確保に努めます。

※ 児童引き渡しの待機場所は、各教室です。保護者が、教室を回って児童を引き取ってください。